

# 市議会だより

- 記事内容
- 12月定例会から・11月臨時会…P 2
  - 決算特別委員会…………P 3
  - 一般質問…………P 4～P 8
  - 議案質疑…………P 8～P 9
  - 予算特別委員会…P 9～P 10
  - 常任委員会…………P 10～P 11
  - 議員定数条例制定案等について…P 11
  - 陳情等……………P 12



脇本城跡より船川方面を望む

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

結びに市民の皆様にとりまして、本年がよい年でありますこととあわせ、本市で開催されます国体の成功を心から祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

さて、男鹿市と若美町が合併し、間もなく二年が経過いたします。市議会では、これまで両地域の均衡ある発展と行政サービスの推進を図るため、市当局と一緒に取り組んでまいりましたが、近年の社会経済情勢が急激に変化するなか、地方自治体にあっては、地方財政や少子高齢化問題など、大きな課題に直面しております。

これら多くの難題、課題を解決するため、市議会としましては、市民の目線に立った議会のあるべき姿の確立を目指し、市民生活向上のため、さらに研鑽し本市のさらなる発展のため鋭意取り組んでまいる所存でありますので、今後ともご指導ご支援をお願い申しあげます。



新春を迎えて

男鹿市議会議長 船木 勝

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、昨年の豪雪とは一転とした穏やかな新春を

# 12月定例会

# 11月臨時会

# 男鹿市議会議員定数条例を制定

# 次回一般選挙から20人に

平成十八年十一月定例会は十一月五日に招集され、十九日までの十五日間の会期で開かれました。この定例会では、十一月二十日に開催された臨時会で継続審査となっていた平成十七年度一般会計及び各特別会計決算を認定したほか、男鹿総合観光案内所条例の制定など二十一議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり認定・可決されました。

また、最終日には議員から提案された議員定数条例案のほか、意見書案六件を可決し閉会しました。

十一月二十日に臨時会が、また、十二月定例会が十二月五日から開会され、市長からそれぞれ次のような諸般の報告がありました。

臨時会では、市長交際費の返還について、これまで交際費の支出基準を定め、適正な執行に配慮してきたが平成十四年の大阪高裁の判例を基に、政治集会への交際費への支出は不適正であるとの新聞報道がなされたことを受け、調査した結果、平成十七年度及び十八年度において政党や政治家に対して会費等として十二件、十二万一千円を支出したもので、これらについては、公益性があるものと考え、交際費から支出したものであるが、判例を重く受け止め市に返還することとした。との報告がありました。

十二月定例会では八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設備計画について、同組合では、平成十七年十月五日に秋田県知事に一般廃棄物処理施設及び特定施設の設置届を提出し、同月三十一日付で受理書が交付されており、また、十一月二十七日には施設建設敷地内において各首長及び組合議員、松木沢、本内、福野町内会役員など多数の方々が出席して起工式を執り行い、現在、造成工事中で確認申請の許可が得られ次第、本体工事に着手するとしていること。

平成十八年十一月定例会は、地域住民との連携を密にするとともに、委託業者への指導や雪捨て場の確保などきめ細やか

な対策を実施し万全を期すこと。秋田わか杉国体のリハーサル大会について、国体の盛り上げと競技運営の習熟度を図ることを目的に四競技を開催し、選手、役員など三千四百九十二人の参加を得て無事に終え、終了することができた。などの報告がありました。

除雪対策については、冬期間における円滑な交通確保のため、除雪対策本部を設置し、生活道路や市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路の早期除雪に努めるとともに、急坂箇所には凍結防止剤を散布し、安全の確保に努めるが、特に今冬は

前年度の大雪の反省を踏まえ、地域住民との連携を密にするとともに、委託業者への指導や雪捨て場の確保などきめ細やかに取り組んでいます。この報告は、議員定数を現在の二十四名から二十名とする条例の制定について議案案が提出され、起立採決により賛成多数で可決されました。

十二月定例会では、一般質問者が七名で議案質疑、各委員会等でも活発な議論が展開されました。

## 審議日程

12月5日	14日	19日	12月13日	11日
予算特別委員会 議会運営委員会	常任委員会・分科会 常任委員会・分科会	予算特別委員会 議会運営委員会	予算特別委員会 議会運営委員会	本会議（議案質疑）
本会議	本会議	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）
特別会計 （決算認定）	特別会計 （決算認定）	特別会計 （決算認定）	特別会計 （決算認定）	特別会計 （決算認定）

## 可決した主な議案

### 十二月定例会

● 平成十七年度一般会計・各

● 特別会計  
（決算認定）

● 条例

● 男鹿市国民保護協議会条例の制定

● 男鹿総合観光案内所条例の制定

● 男鹿温泉交流会館条例の制定

● ほか十件

● ほか四件

● 〈平成十八年度補正予算〉

● 〈その他〉

● ほか二件

● 〈秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について〉

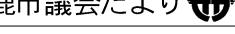
● ほか二件

● 〈議員提出議案〉

● 男鹿市議会議員定数条例の制定

● 意見書六件





佐藤美子 議員

## 墓地公園の造成について

### 造成について

**質** 墓地公園の造成についての質問は、今回で三度目であるが、

市有地を活用して、宗教・宗派の造成について改めて伺う。

**答** 公営墓地公園造成についてこれまでお答えしているとおり、都市計画法での土地利用計画に基づき、市街地に近接せず、かつ、将来市街地の見込みのない位置にあって、交通の利便が良い自然環境を有する静寂な土地の選定や、墓地の三倍以上面積が必要とされ、多額の造成費用を有することと、条件を満たす市有地がないことから、困難と判断しています。

## 教師のバックアップ体制は

### 地域社会と一体となつた食育の推進を

#### 食育の推進を

**質** 百%子どもと向き合つべき教師が授業以外の業務に追われ、専念できないという問題も指摘されている。学校、地域、家庭が連携しての教師のバックアップ体制が必要と考えるが、認識について伺う。

**答** 近年、教師が授業だけでなく、いじめや不登校、子供の相談が増え、教師の多忙感が増大している傾向にあります。本来、学校では子どもの知的好奇心をかき立てる授業が展開され、目を輝かせて真剣に勉強する子どもの姿が見られるのが望ましいことになります。このことから、学校、地域、家庭が一体となって連携し、子どもの教育のためにPTAや学校、地域行事に積極的に参加し、我が子だけではなく、よその子に対しても温かな志を持ち、ふれあいや絆を強めていますが、これが教師のバックアップにつながるものと考えています。

**質** 我が国の食をめぐる現状は危機的な状況にある。食に関する基本を家庭で習得できるようも重要である。現代社会にあって全てを家庭に任せることは難しい状況にあり、行政が主導し、家庭と幼稚園、保育園、学校、

ムを作成し、望ましい食生活の身につくことを目標としています。このため、年間カリキュラムを指導しております。また、各

**答** 児童生徒の家庭は多様な生活形態となってきており、小中学校では、子どもが将来に図つてまいりたいと考えます。

**質** 地域社会が一体となつた食育を推進するべきですか。

**答** 児童生徒の家庭は多様な生活形態となつてきていることが、今後は家庭、地域社会への浸透を図つてまいりたいと考えています。

## 他の質問事項

### 保について

**質** 広告事業の推進による財源確保について

**答** ①定員管理については、行

制、組織機構の合理化、民間委託、地域の実情に応じた適切な職員配置などについて定員適正化計画を策定し、行財政環境の変化に応じて見直しに努めているのか。



古仲清紀 議員

## 行財政改革の推進について

### 推進について

#### 行財政改革の推進について

**質** 国、地方とも厳しい時代であり、前例踏襲という手法ではあります。

自治体として存続できないのではないか。人口減少、高齢化社会の到来に適切に対応するため、

人件費、資産、債務等の改革のほか、民間への業務開放規制改革などにより行財政改革を強力に推進すべきと考えますが、次の三点について伺います。

①定員管理について、増員の抑制、組織機構の合理化、民間委託、地域の実情に応じた適切な職員配置などについて定員適正化計画を策定し、行財政環境の変化に応じて見直しに努めているのか。

②給与の適正化について、財政危機に対応した給与及び諸手当の適正化、削減等見直しについてどのように取り組んでいるのか。

③財政運営方針について、財政は年々苦しくなり、三位一体改革は期待に反し、地方交付税も減額され、財政の好転が期待できない中で、財政の何が問題か、課題は何かを究明すべきと考えます。市税の滞納が累積している本市の実情から、どのような

校では、広報等で食育に関する啓発資料を配布しておりますが、今後は家庭、地域社会への浸透を図つてまいりたいと考えています。

地域社会が一体となつた食育を推進するべきですか。

**答** 児童生徒の家庭は多様な生活形態となつてきていることが、今後は家庭、地域社会への浸透を図つてまいりたいと考えています。





高野寛志 議員

一般

質問

ランの四つを考えております。都市像については、合併前の二市町の議会や地域住民のご理解をいただいて策定した、新市建設計画の都市像を継承することとしています。

## 新市の総合計画について

(質) 今度の総合計画の策定にあたっては、新男鹿市の厳しい現実と将来を見据え、様々な課題の解決と新市の危機管理を重視

した内容にすべきであると考えるが、市長の考え方はどうか。

また、新市の建設計画では、タイトルを「自然・文化・食を大切にする観光交流都市」としているが、総合計画においてもこの都市像を踏襲するものなか伺う。

(答) 総合計画の都市像の実現に向け、中長期的な視点において、取り組みを行っていく必要がある重要な課題として、観光交流プラン・安心子育てプラン・住み心地充実プラン・地域活性化プラン

(質) 交流都市の内容については、どのような交流を考え、どういふうに交流を進めるのか、それを目指す対策と方法について伺う。

また、私は、かねてから船川港を活用した対岸諸国との交流・交易を積極的に推し進めるべきであると強く主張してきているが、市長はやる気があるのかどうか考え方を伺う。

(答) 本市の有する豊かな自然・特色ある文化・旬の食材により、多くの観光客を呼ぶことによる、交流人口の増と他地域との多様な相互交流、物流の拠点として的重要港湾船川港の活用による国内はもとより、対岸貿易も視野に入れた新たな交流など、

有益で活発・多彩な交流を生み出すまちを目指すものであります。国際取引に関しては、貨物量の確保やコストなどの課題も多いため、民間企業との意見交換を進めるとともに、貿易に関する専門的かつ効果的な支援を行っていると連携を図りながら、船川港に

えております。今後、さらに、いことから大変難しいものと考

## みなし市民病院の運営について

(質) 本市の積年の重要な課題である、みなし市民病院の経営赤字は、市の財政にも危機的状況を与えておりのことから、今後、一、二年で管理や運営形態を見直しするなど抜本的な対策を講

市民への防犯意識の高揚を図り、警察署をはじめ、地域住民と連携し、犯罪のないまちづくりに努めます。また、給食費の未納については、実態調査を行ったところ、小学校で五件、中学校で十一件の未納保護者がおり、支払う能力があるのに親の義務を放棄しているような感じの方もおり、PTAを通じて、未納保護者と面談のうえ、納めていただけるようお願いしています。

(答) 集落営農の組織の条件としては、農用地利用集積の設定、規約の作成、經理の一元化、主たる従事者の所得目標の設定、農業法人化計画の作成などがあり、經理の処理体制については、JAと連携して、また、集落営農への誘導については、意向の高い大豆のブロックローテーションの実施集落を中心話し合

(質) 学校外での児童生徒の安全確保等地域社会構築の必要性と給食費の未納実態について伺う。

はないのか伺う。

(答) 市民の健康と命を守るために、何としても休業できないので、当面は医師の確保をしながら、病院の継続に最善を尽くしてまいります。

また、議員のご意見について

おける国際取引の拡大方策を模索してまいりたいと考えています。

## 集落営農への支援策は

するべきではないか。

(質) 市民の健康と命を守るために、何としても休業できないので、当面は医師の確保をしながら、病院の継続に最善を尽くしてまいります。

また、議員のご意見について

おける国際取引の拡大方策を模索してまいりたいと考えています。

また、議員のご意見について

おける国際取引の拡大方策を模索してまい

# 一般質問

男鹿市議会だより

No.9 19.2.1

# 質

の手当について、農業経営基盤資金や農業近代化資金などの制度活用による利子補給をしてまいります。

## 行革推進と 副市長制について

質) 若美総合支所の組織再編と副市長制について伺う。

答) 地方自治法の一部改正により平成十九年四月一日から市の助役に代えて副市長を置くこととなり、現在の助役は施行日に副市長として選任されたとみなされ、任期は助役の残任期間となるもので、三月定例会に定数条例を提案する予定です。また、若美総合支所については、事務の命令系統など、本庁との一体化を図るために再編整備を行うもので、迅速な意思決定、機動力、弾力的な組織の運営の確保などをしたいと考えています。

## 国保税について

質) 十七年度国保会計の決算概要をみても、不納欠損額は五千

三十万円、収納率も九十・四%となっている。国保税の収納率向上策と国保加入者に対する各種一次健診の無料化を改めて、有料にして、国保税の軽減に努めるべきではないか。

答) 収納率向上のため、市管理職職員による滞納整理本部を早期に設置し、継続的収納に努めています。本市の国民健康保険では疾病の早期発見、早期治療が医療費を抑制する最大の要因

と考え、受診率の向上を図るため、一次健診を無料としています。今後、この実施計画の中で一部負担ついても検討してまいります。

## 下水道事業と滝川河川 改修について

質) ①税の公平負担の観点から、下水道事業の予定のない地域は、今後どのように生活環境整備を進めていくのか。②滝川河川改修の今後の計画について伺う。

答) ①下水道事業の推進については、多額の費用と長い期間を要しますが、生活環境の改善や公衆衛生の向上、良好な水環境の回復を図るために重要な社会基盤施設であり、男鹿中地区も含めて、今後意向調査を実施し、対応してまいりたいと考えております。②滝川河川改修については、昨年から山田地区の一部について豪雨時の護岸越流対策として嵩上げ工事を実施し、今後は、未整備区間であります、山田地区から滝川地区までの延長四千㍍について防衛施設周辺障害防止事業による整備を計画しており、平成十九年度に測量調査を行い、その結果に基づき地元関係者と協議の上、平成二十一年度の実施設計、平成二十二年度の工事着手を目指し、関係機関に働きかけている

質) 道路整備計画と「わか杉国体」への対応は

笹川圭光 議員

質) ①本市の観光と結びついた道路整備計画と②平成十九年に開催される「わか杉国体」の大會運営に関する人員確保と大会を支えるボランティア等、現在の状況と今後の計画について伺

と考え、受診率の向上を図るため、一次健診を無料としています。今後、老人保健事業として市町村で実施している検診及び保険指導が平成二十年度には医療保険者に実施が義務付けられ平成十九年度には国民健康保険で特定健康診査実施計画を定めることがあります。今後、この実施計画の中で一部負担ついても検討してまいります。

質) ①市民の税金で除雪作業は行われている。昨年の除雪体制では市民への対応がおそまつであるという声も聞こえてくるが、今年度は、業者指導を含め、どう対応するのか。②地方分権が進んでいく中、今後、職員の意識改革、人材育成をどう進めていくのか伺う。

質) ①昨年の豪雪を踏まえ、委託業者への指導監督については、新雪時の出動基準及び初期除雪の徹底、また契約事項の遵守、書類を新たに作成し、万全を期して対応してまいります。②人間的にも優れた職員をいかにして育成していくかが、市の行政水準、提供するサービスの質の程度を大きく左右するものである。これから、各種研修会の開催、さらには「男鹿市職員特定行政課題政策提案運動」を実施しており、昨年度は行政運営の効率化、出生率向上等の内容で七件、の後審査を行い実現可能な提案について、できるだけ事業化を図ってまいります。

## 人材育成について 除雪対策と

集を図り人員の確保に努めるほか、新たに体育関係者などに協力を要請し、大会運営に支障のないように努めてまいります。

質) ①市民の税金で除雪作業は行われている。昨年の除雪体制では市民への対応がおそまつであるという声も聞こえてくるが、今年度は、業者指導を含め、どう対応するのか。②地方分権が進んでいく中、今後、職員の意識改革、人材育成をどう進めていくのか伺う。

質) ①昨年の豪雪を踏まえ、委託業者への指導監督については、新雪時の出動基準及び初期除雪の徹底、また契約事項の遵守、書類を新たに作成し、万全を期して対応してまいります。②人間的にも優れた職員をいかにして育成していくかが、市の行政水準、提供するサービスの質の程度を大きく左右するものである。これから、各種研修会の開催、さらには「男鹿市職員特定行政課題政策提案運動」を実施しており、昨年度は行政運営の効率化、出生率向上等の内容で七件、の後審査を行い実現可能な提案について、できるだけ事業化を図ってまいります。

集を図り人員の確保に努めるほか、新たに体育関係者などに協力を要請し、大会運営に支障のないように努めてまいります。

ところであります。





市長が申し上げているように統合市場と一体的な整備を考えていますが、県漁協の市場建設が延びた場合には、先行して設置したいと考えております。

### 船川地区への

### コメリ進出は

**質疑** 船川地区へのコメリ出店計画に伴う市内商店への影響について伺う。

**答** 市では商工会と連携を取り、コメリの船川地区への情報収集をしており、コメリでは男鹿警察署の向かい側の敷地約千二百坪の敷地を借り、売場面積として約三百坪予定しており、正社員が一、二名程度でパートでは延べ四十名程度になるので工會としては、大店舗法の規制の対象にならないものであればやむを得ないという考え方で話を合わせてあります。現在、コメリでは、店舗予定地が港湾の商工区となっていることから県へ申請を行つておらずかししいものと考えております。

\***日帰り入湯客において、休憩しないで入湯のみで帰る方と、休憩等時間をかけ、くつろいで帰る方とは、入湯税課税のあり方として区別すべきではないかとの意見がありました。**

私は、コメリでは、店舗予定地が港湾の商工区となつてゐることから県へ申請を行つておらずかししいものと考えております。今後の対応としましては、商工会と協議し、既存商店街との関係、雇用、まちの賑わいなど総合的に検討してまいりたいと考えています。

# 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

**質疑** のあつた主な事項は、次のとおりです。

**公認** 競争

### 公認 競争

**質疑** 温浴ランドおが及び夕日温泉WAO等鉱泉浴場における日帰り入湯客の入湯税課税免除に対する考え方について伺う。

**答** 県内他市において、鉱泉浴場に入湯する日帰り客について課税を免除している例もあるが、入湯税が目的税であること等本市の財政状況を考慮した場合、入湯税を免除することはむずかしいものと考えております。



**質疑** 後期高齢者医療制度がスタートすることによる、国保会計への影響と高齢者の負担が現行制度と比較した場合、どのように変わつていくのか伺う。

**答** 新制度のもとでは、患者負担を除き、高齢者から保険料として一割、公費で五割負担となり、現役世代の医療保険者が、支援金という形で四割負担していくことになります。

### 教育・厚生

**質疑** 高齢者の負担額については、国では全国平均で応益・応能割が、それぞれ月額三千百円で合計六千二百円と試算しています。

**答** また、現在、所得のある高齢者については、国保税も納付していただいていることと、世帯によっては負担減となるケースも出てきますが、所得のなかつた方に

については、応益割分を負担していただくこととなるため、一概には、現行制度との比較はできません。

さらに、今まで社会保険等の被扶養者となつている高齢者の方々については、新たに保険料を負担していただくことになりますが、激変緩和のため、加入後二年間は軽減措置が講じられる予定であります。

### 産業建設

**質疑** 大型クラゲ対策漁具改良導入促進事業費について伺う。

**答** 本事業については、国の事業である漁網の改良について国が二分の一を助成し、残りの生産者負担分の二分の一を市が助成するもので、現在、国では漁網の改良については一力統一みとしていますが、市では代わ

**質疑** 国体のリハーサル大会が終了し、本大会へ向けての反省点、ボランティアの確保、宿泊施設等受け入れ体制について伺う。

**答** 本事業については、国の事業である漁網の改良について国が二分の一を助成し、残りの生産者負担分の二分の一を市が助成するもので、現在、国では漁網の改良については一力統一みとしていますが、市では代わ

か、試算できない状況であります。

# 常任委員会・議員定数条例制定案等について

男鹿市議会だより

No. 9 19.2.1

り網も含め「力統」を対象にしています。このたびの予算措置に係る対象者は十一人で大型の定置網「力統」、小型の定置網十三力統で百十五万円を計上したものです。

また、現在、同一者の同一網については、一回限りとしていますが、改良を実施していただき、その後、生産者の声を聴き、大型クラゲ対策については、漁を鑑み検討してまいります。

**質問** 男鹿総合観光案内所の指定管理者として観光協会を想定している理由及び現時点での想定される指定管理料並びに本施設が市内業者に与える影響について伺う。

答 観光協会は、宿泊や観光案内などにおいて優れた団体であり、指定管理料については、案内業務の人物費、光熱水費、メンテナンス、トイレの清掃などの必要経費から軽食コーナーのテナント料や露店などの利用料金を差し引いた額としたいと考えており、現時点では年間約五百万円と想定しています。また、市内業者への影響については男鹿半島をくまなく回る観光コースの情報提供により、各観光拠点の施設の収入増が見込まれるものと考えています。

り網も含め「力統」を対象にしています。このたびの予算措置に係る対象者は十一人で大型の定置網「力統」、小型の定置網十三力統で百十五万円を計上したものです。

## 男鹿市国民保護協議会条例制定案並びに男鹿市民保護対策本部及び男鹿市緊急対処事態対策本部条例制定案

### ●反対討論●

○安田健次郎 議員

二案を一括して討論いたしました。第一に私達は現憲法を守ることが責務であり、戦争を放棄した憲法第九条を侵すことにつながる他国の武力攻撃を想定したり仮敵國を想定して国民総動員になるような事態は何としても避けなければなりません。

この条例の制定は、まさに憲法改正につながる恐れのある条例であります。第二に国の言いなりの自治体になることになります。過去に自治体の職員が赤紙を配つたり、戦争協力を余儀なくさせられた反省から、現憲法では自治体の尊重が明記されています。今、自立や地方分権が叫ばれている中、自治体として決して国の人材を貢献するべきではありません。地元の自立や地方分権が市内業者に与える影響について伺う。

案内などにおいて優れた団体であり、指定管理料については、案内業務の人物費、光熱水費、メンテナンス、トイレの清掃などの必要経費から軽食コーナーのテナント料や露店などの利用料金を差し引いた額としたいと考えており、現時点では年間約五百万円と想定しています。また、市内業者への影響については男鹿半島をくまなく回る観光コースの情報提供により、各観光拠点の施設の収入増が見込まれるものと考えています。

り網も含め「力統」を対象にしています。このたびの予算措置に係る対象者は十一人で大型の定置網「力統」、小型の定置網十三力統で百十五万円を計上したものです。

## 男鹿市議会議員定数条例の制定について

### 十二月定例会最終日において

三浦利通議員ほか六名の議員から男鹿市議会議員定数条例制定案が提案されました。

人とする男鹿市議会議員定数条例制定案が提案されました。

本条例の提案理由は、九月定例会で報酬削減案が賛成少数で否決されたのを受け、議長の要請により議員定数検討委員会を設置し三回にわたり検討した結果、市民経済の低迷や市財政の厳しい状況をふまえ、議会としても行政改革に取り組む一環として、また、本市の人口が将来的に減少していく中で、現状においても県内十三市中下から三番目である一議員一人あたりの人口がさらに減る可能性が明確な状況を考慮した結果、定数を二十名とすることを大多数で決定したこと受け、提案したところです。

本議案については、財政を考慮すれば、報酬の引き下げが妥当ではないか。定数減による民意の反映への影響などについて質疑があり、次の討論の後、起立採決の結果、賛成多数で可決さ

て市民的立場で策定することが条例制定の基本であります。第四にこの条例が全国的に成立して発動されると市民の生活、命

権利に責務を負う議会として禍根を残すことになります。以上四の観点から本二つの条例について反対いたします。

### 反対討論

佐藤巳次郎 議員

議員の定数問題は、十七年十二月議会で二人の削減案が四月の選挙を控え否決された経緯があります。日本共产党議員団は、削減は市民の声を反映できない。合併協議会で二十四人と決定している。削減より議員報酬を下げるべきと主張してきました。九月議会で議員報酬を月額三万円引き下げる案を提案しましたが二人のみの賛成で否決されました。提案されている定数二十人は、四人の削減となるもので市民にとっては大問題である。

四月の選挙からまだ八ヶ月、次回選挙は三年四ヶ月先で、今決めるることは市民にわかりづらいことあります。ある市民は、「報酬引き下げの市民の声をつぶしてしまおうとの狙いでは、また「オール与党体制を作る」とと言つております。納得のいく指摘であります。議員定数は民主主義の基本問題です。報酬削減を特別職給与引き下げと合わ

## 賛成討論

杉本 博治 議員

市を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少、少子高齢化の進展、みなと市民病院の経営など課題が山積し、これらへの対応が急務となっています。財政状況は大変厳しく、今後、地方交付税の減や市税の伸びが期待できません。日本共产党議員団は、ないことから、ますます厳しさが増すと予想され、本定例会においても行財政改革の必要性が議論されており、当局からも全員協議会で平成二十一年度まで約五億三千六百万円を削減する実施計画案が示されています。隣接する潟上市は人口約三万六千人で議員定数二十一人であり、という男鹿市行財政改革大綱の実施計画案が示されています。本市では次の一般選挙時の人口は三万三千人と推計されます。合併により議員定数の削減が図られましたが、この際、本市議会議員の定数を二十四人から二十人にすべきと考えます。議員十人に対する合併時から十七人を削減するという厳しいものであります。我々が一層の充実した活動を開催し、市民の要望、負託に応え責任を果すためにも、本条例案に賛成いたします。

# 陳情

- 「男鹿みなど市民病院」の医師充足を求める意見書
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書
- 「秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める陳情書
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情書
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情書
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保険の廃止・削減と患者負担の中止等を求める意見書
- 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書
- 米価下落に影響を及ぼす低品位米の流通見直しを求める意見書
- 療養病床の廃止、削減と患者負担の中止等を求める陳情書
- 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情書
- 米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める陳情書

**あなたも議会を傍聴しませんか！**

**次の定例会は  
2月下旬の予定です**

## 議会活動状況 (平成18年1月1日～12月31日)

区分	開会日	閉会日	会期日数	本会議日数	委員会日数	議案					計	議決内容			
						市長提出			議員提出			原案可決	否決	継続審査	撤回
						条例	予算	その他	条例	意見書	その他				
2月臨時会	2月3日	1	1					2				2	2		
3月定例会	2月27日 3月15日	17	5	6	16	20	13	1	2			52	52		
4月臨時会	4月25日	1	1	1											
5月臨時会	5月22日	1	1				1	6				7	7		
6月定例会	6月9日 6月22日	14	4	4	3	3	10		7			23	23		
9月定例会	9月4日 9月21日	18	5	5	5	4	15	1	1			26	25	1	
11月臨時会	11月20日	1	1					1				1			1
12月定例会	12月5日 12月19日	15	5	5	7	11	4	1	6			29	29		
計				68	23	21	31	39	51	3	16	140	138	1	1

▼急速な少子高齢化社会が進展するなか、持続可能な社会保障制度を維持しなければならない。

▼市当局においては、いかに徹底したムダの追放と、公務員改革で行政コストを削減しなければならないのか問われている。

先般、男鹿市行政改革大綱実施計画案が示された。市長はじめ特別職の給料の引き下げ、部長職の順次廃止、児童施設の統廃合、小中学校の統廃合、管理職手当の五十%削減等々である。

また、十一月定例会の開会中に開催された議会全員協議会において、地方自治法の一部改正に伴い、今年四月から簡素で効率的な行政運営のため二人の副市長制を創設し、各課をまとめた体制にしたいとの方針を明らかにしたが今後議論していく。

一方議会としても、議員の定数について、現行二十四人を次回の一般選挙から二十人にする議会案が賛成多数で可決された。▼新年に入り、昨年とは打つて変わって雪もなく、まさしく暖冬である。暖冬気分に浮かれることなく、議会として、この一年気を引き締めていきたいたい。▼市民の皆様の更なる「健勝を祈念して後記どしだい。

## 編集後記